

令和6年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要

令和7年5月28日
国立健康危機管理研究機構

国立健康危機管理研究機構では、環境への負荷を一層少なくするサービスや物品の購入をするべく、価格以外に環境性能なども考慮した契約をすすめています。

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）第8条第1項の規定に基づき、令和6年度において国立国際医療研究センターが温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（環境配慮契約）の契約実績の概要を取りまとめたので公表します。

1. 令和6年度における国立国際医療研究センターの環境配慮契約の締結状況

(1) 電気の供給を受ける契約

令和6年度対象契約においては、3件について裾切り方式（注2）による入札を実施した。

(2) 自動車の購入及び賃貸借に係る契約

締結実績はなかった。

(3) 船舶の調達に係る契約

締結実績はなかった。

(4) 建築物の設計・維持管理・改修に関する契約

締結実績はなかった。

(5) 産業廃棄物処理に係る契約

締結実績はなかった。

（注2） 環境配慮への取組状況（環境/CSR報告書の作成・公表状況、温室効果ガス等の排出削減計画・目標、従業員への研修・教育）優良基準への適合状況（遵法性、事業の透明性、環境配慮の取組、電子マニフェスト、財務体質の健全性）を点数化し評価するもの。